

(証券コード9017)
平成27年6月10日

株 主 各 位

新潟市中央区万代一丁目6番1号
新潟交通株式会社
代表取締役社長 佐藤 丈二

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 新潟市中央区万代一丁目3番30号
万代シルバーホテル5階 万代の間
(末尾記載の株主総会会場のご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第102期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第102期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.niigata-kotsu.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に、円安・株高が進み、企業収益や雇用・所得環境の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調が続きました。

景気の先行きについては、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される一方で、海外景気の下振れ懸念などの不安要素もあり、先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

こうした事業環境の中、当社グループでは中期経営計画の目標を達成すべく積極的に事業を展開いたしました。

基幹の運輸事業では、「すべては安全から」の基本方針の下、定時性の向上への取り組みと各種施策の実施によるお客様の利便性向上により、運賃収入の増加に努めました。

不動産事業では、空床となっている区画へのテナントリーシングを強化した他、当社グループが中心となって運営する「万代シティ」での各種イベントの開催により、街区の魅力向上と来街客の増加に努めました。

商品販売事業では、観光土産品として新潟県の特産品を使用した新商品などを投入し、売上の上積みを図りました。

旅館事業では、お客様への上質なサービス提供を心がけ、お客様のニーズに合った各種商品プランの造成・販売を強化すると共に、インターネットによる販売チャネル拡充により宿泊者数の増加に努めました。

その他事業のうち、旅行業では官公庁関係に特化する新たな戦略組織を設置し営業強化を図った他、修学旅行などの学校関連分野では貸切バス新運賃制度に対するお客様のご理解を賜りながら、信頼関係強化を図り、受注拡大に努めました。広告代理業、航空代理業、清掃・設備・環境業においても積極的な営業を展開し売上増強に努めました。

こうした積極的な事業展開を図りましたが、消費税増税後の反動減や夏場の天候不順などが影響した他、平成26年3月にコンビニエンスストアを閉店した減収影響が大きく、グループ全体では前年度を下回る収入となりました。

経費面では、バスの燃料となる軽油価格が9月以降下落に転じた他、グループ全体で経費削減意識を高め諸経費の抑制に努めました。

この結果、当連結会計年度の総売上高は20,743百万円（前年度比1.7%減）、営業利益は2,088百万円（同6.7%増）、経常利益は1,255百万円（同18.8%増）、当期純利益は822百万円（同60.8%増）となりました。

セグメントの業績の概況は、次の通りであります。

◇事業別売上高

(連結)

事業	売上高(百万円)	構成比(%)	事業の内容
運輸事業	10,251	49.4	旅客自動車運送業、 タクシー業
不動産事業	3,134	15.1	不動産賃貸業、 不動産売買業
商品販売事業	2,169	10.5	物品販売業、 食品販売業
旅館事業	2,014	9.7	ホテル・旅館業
その他事業	3,173	15.3	旅行業、航空代理業、 清掃業、他
合計	20,743	100.0	

◇運輸事業

一般乗合バス部門では、「もっと確かな乗り物」を目指し定時性向上の取り組みを継続したことと併せ、ICカード乗車券「りゅーと」のチャージ環境の整備としてオートチャージサービスを開始した他、冬の増便と冬タイヤの導入などの各種施策の実施によりお客様の利便性向上に努めた結果、運賃収入は前年度比増収となりました。

高速バス部門では、新型車両への更新や、幅運賃制対応路線の拡大、県外高速バス待合室の新設など、お客様満足度向上への取り組みに努めましたが、平成26年4月より柏崎線・十日町線・新飯田線、平成26年10月より村松線での当社運行を廃止した他、一部路線の減便などに伴い前年度比減収となりました。

貸切バス部門では、平成26年4月1日の貸切バス新運賃制度の開始に伴い、バス単価は上昇いたしました。受注が減少したことにより、前年度比減収となりました。

この結果、運輸事業の売上高は10,251百万円（前年度比1.0%減）となりました。

◇不動産事業

不動産事業では空床となっていた区画へのテナントリーシングを強化した結果、万代シテイ街区の賃貸店舗は満床稼働となりました。また、万代シテイ商工連合会商店街振興組合やメディア各社と連携し、ほぼ毎週末となる年間50本のイベントを開催し万代シテイへの来街客増加に努めました。駐車場収入については、万代シテイ周辺地域での平面駐車場の増加が影響し前年度比減収となりました。

この結果、不動産事業の売上高は3,134百万円（前年度比0.4%減）となりました。

◇商品販売事業

主力の土産品販売が、春先の消費税増税後の反動減の他、夏場の天候不順などもあり、低調となったこと、更に新潟市の都市計画に伴い、フランチャイズとして運営していたコンビニエンスストアを平成26年3月に閉店したことから、前年度比減収となりました。

この結果、商品販売事業の売上高は2,169百万円（前年度比9.3%減）となりました。

◇旅館事業

佐渡市内の「国際佐渡観光ホテル八幡館」では、インターネット予約販売の強化や各種宿泊プランの販売に注力いたしましたが、8月の台風による宿泊キャンセルなどが影響し売上高は前年度比減収となりました。

新潟市内の「万代シルバーホテル」では、宿泊収入は前年を上回りましたが、婚礼受注の減少などによる宴会収入の減少により前年度比減収となりました。

この結果、旅館事業の売上高は2,014百万円（前年度比3.7%減）となりました。

◇その他事業

その他事業のうち旅行業では、より多くのおお客様にご利用いただけるよう、新たな商品を投入し営業強化に努めましたが、消費税増税後の出控えや円安並びに国際情勢の影響による海外旅行の減少など厳しい環境が続き、前年度比減収となりました。

広告代理業では、前年度の大口受注の剥落に伴い前年度比減収となりました。

航空代理業では的確な空港業務の品質維持に努めた結果、前年度比増収となりました。

清掃・設備・環境業においては、リサイクル部門における古紙や鉄屑の価格上昇などにより前年度比増収となりました。

この結果、その他事業全体の売上高は3,173百万円（前年度比1.8%増）となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中における重要な資金調達はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは次のとおりであります。

- ① 連結会計年度中に完成した主要設備
該当事項はありません。
- ② 連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③ 連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却・撤去・減失
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響や、政府による各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待される一方で、海外景気の下振れが我が国の景気を押し下げるリスクとして存在する他、当社の基幹事業である運輸事業においては、運転士不足や燃油費の再上昇など、依然として楽観できない状況であると予想しております。

こうした事業環境の中、当社グループでは新たに3ヵ年の「第5次中期経営計画」を策定いたしました。計画初年度となる平成27年度は、「安定企業の確立」を経営方針とし、従来からの成長への拘りに加え、安全と信頼の先にある、安定企業として、事業環境の変化に適切に対応してまいります。

基幹事業である運輸事業では、一般乗合バス部門において、これまで新潟市と準備を進めてきた新バスシステム事業が平成27年9月5日に本格運用を開始いたします。新規導入される連節バス車両の安全運行と共に、新たに整備される交通結節点を中心に路線再編を実施し、系統短縮による定時性向上と増便による利便性向上を図り、利用者の増加に繋げてまいります。

高速バス部門においては、昨年12月にオープンした県外高速専用の待合室の認知度向上と併せ、市内一般道の運行ルートの変更により定時性・速達性の向上による利用者増加を図ってまいります。また、WEB販売の強化や早割運賃の導入など販路拡大による乗車率向上に努めてまいります。

貸切バス部門においては、旅行業との連携を強化し、観光バス受注センターを中心とした効率的なバスの運用により、貸切バス収入の増加を図ってまいります。

運輸事業全般において、事業運営上必要なバス運転士の確保は喫緊の課題として捉えております。採用方法の多様化や大型2種免許取得補助制度の充実により対処してまいると共に、安全運行の根底となる運転士の健康管理についても更に強化し取り組んでまいります。

「安全」は旅客運送事業者にとって課せられた最大の責務であることを改めて確認すると共に、「礼節」を重んじた接客サービスと、確かな乗り物であるという「安心」感をお客様に認識していただくことで、今後も運輸事業が当社において基幹事業として持続できるよう邁進してまいります。

不動産事業では、引き続き万代シテイを魅力ある街区とすべく、テナントリーシングや各種イベントの実施に注力する他、メディア広告による街区ブランドイメージの発信を強化するなど、イベントやグルメ、エンターテインメントといった買い物以外の魅力も充実させ時間消費型ライフスタイルの訴求により来街客の増加を図り、賃料収入及び駐車場収入の増加に努めてまいります。

商品販売事業では、北陸新幹線開業に伴い新潟県への観光影響が見込まれるなか、基幹となる観光土産品卸売部門にて、新たな商品ラインナップと共に、5月のゴールデンウィークや9月のシルバーウィークといった大型連休の他、各種イベントや催事での販売強化に注力し、売上の上積みを図ってまいります。

旅館事業では、お客様のニーズに合った各種商品プランの造成・販売を強化すると共に、旅行業との連携により修学旅行での利用拡大を図る他、インバウンド誘客の推進として海外エージェントへのセールス強化により宿泊者数の増加に努めてまいります。

その他の事業のうち旅行業では、貸切バス新運賃制度の開始に伴うツアー代金の上昇に対処すべく、新商品の展開とサポート体制の充実による営業強化に努めてまいります。また、安定した成果を上げている修学旅行などの学校関連分野においては、営業エリアを拡大して受注強化に努めてまいります。

清掃・設備・環境業、広告代理業、航空代理業についても積極的な営業活動を実施し、更なる収益力の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(連結)

区 分	平成23年度 第99期	平成24年度 第100期	平成25年度 第101期	平成26年度 第102期(当期)
売 上 高(百万円)	20,807	20,610	21,097	20,743
営 業 利 益(百万円)	1,625	1,676	1,956	2,088
経 常 利 益(百万円)	650	725	1,056	1,255
当 期 純 利 益(百万円)	190	131	511	822
1株当たり当期純利益(円)	4.97	3.42	13.30	21.39
総 資 産(百万円)	62,816	59,136	57,383	56,273
純 資 産(百万円)	10,612	10,736	10,750	12,382

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
新潟交通観光バス株式会社	百万円 75	% 100.0	旅客自動車運送業
新潟交通商事株式会社	30	100.0	観光土産品卸業
株式会社シルバーホテル	75	100.0	ホテル業
新潟交友事業株式会社	10	100.0	清掃・ビル管理業
株式会社新交企画	40	100.0	広告代理業
新潟交通佐渡株式会社	77	99.0	旅客自動車運送業

(注) 当社の子会社は上記の重要な子会社を含め9社であり、持分法適用会社は2社であります。

(7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

(連結)

事業	事業の内容 (取扱品目)
運輸事業	旅客自動車運送 (定期バス、高速バス、貸切バス)、タクシー
不動産事業	不動産賃貸、不動産売買
商品販売事業	物品等販売 (お土産、ギフト) 食品等販売 (食料品、菓子類、酒類、日用雑貨等)、保険代理店
旅館事業	ホテル・旅館
その他事業	旅行 (旅行企画・実施、案内、斡旋等)、航空代理 (航空旅客・貨物取扱、航空券販売等)、広告代理 (各種広告、イベント企画・立案・実施)、清掃・ビル管理等

(8) 主要な営業所 (平成27年3月31日現在)

① 当社

本社 新潟市中央区万代一丁目6番1号
 営業所等 入船、新潟南部、新潟東部、新潟北部、新潟西部、
 内野 (新潟市)
 くれよん万代 (新潟市)、くれよん三条 (三条市)

② 子会社

運輸事業 新潟交通観光バス株式会社 (新潟市)、
 新潟交通佐渡株式会社 (佐渡市)
 商品販売事業 新潟交通商事株式会社 (新潟市)
 旅館事業 株式会社シルバーホテル (新潟市)、
 国際佐渡観光ホテル株式会社 (佐渡市)
 その他事業 新潟航空サービス株式会社、株式会社新交企画、
 新潟交友事業株式会社 (新潟市)

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

（連結）

従業員数	前期末比増減
名 1,557	名 △ 13

（注）上記のほか、臨時従業員等786名（前期は829名）が在籍しております。

② 当社の従業員の状況

（個別）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名 男性 605	名 1	歳 46.0	年 16.5
女性 50	1	43.1	18.6
合計 655	2	45.8	16.7

- （注）1. 上記人員は、当社に在籍する正社員・再雇用社員・試用者の合計人数447名（前期は474名）に受入出向者208名（前期は179名）を加えた人員数であります。
2. 在籍出向者42名（前期は42名）
3. 上記のほか、臨時従業員等204名が在籍しております。（前期は210名）

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

（連結）

借入先	借入額
株式会社第四銀行	10,987
株式会社北越銀行	10,234
株式会社みずほ銀行	8,284
新潟県信用農業協同組合連合会	322
株式会社大光銀行	295
株式会社日本政策金融公庫	280

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 38,640,000株（うち、自己株式201,240株）
- (3) 株主数 2,764名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 第 四 銀 行	千株 1,749	% 4.55
株 式 会 社 ブ リ チ ス ト ン	1,638	4.26
い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社	1,550	4.03
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	1,470	3.82
株 式 会 社 北 越 銀 行	1,450	3.77
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,450	3.77
太 平 興 業 株 式 会 社	1,332	3.47
三 菱 ふ そ う ト ラ ッ ク ・ バ ス 株 式 会 社	1,035	2.69
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,001	2.60
清 水 建 設 株 式 会 社	1,000	2.60

（注） 持株比率は自己株式（201千株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 丈二	
代表取締役常務	玉 木 務	乗合バス部 新潟交通商事株式会社 代表取締役社長
常務取締役	歌 代 淳	経営管理室
常務取締役	遠 藤 敬 三	総務部
常務取締役	竹 田 祥 一	事業部 新潟交友事業株式会社 代表取締役社長
取締役	古 川 公 一	総務部長
取締役	星 野 佳 人	乗合バス部
取締役	大 嶋 徳 之	新潟交通佐渡株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	国 領 保 則	
監査役	八 木 良 三	税理士（八木税務経理事務所 所長） 有限会社八木電算事務センター 取締役社長
監査役	山 田 繁	

- (注) 1. 監査役（常勤）国領保則氏および監査役 八木良三氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 八木良三氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 八木良三氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 平成26年6月26日付で取締役および監査役の地位を以下の通り変更しております。
常務取締役 玉木 務氏は、常務取締役から代表取締役常務に就任いたしました。
取締役 竹田祥一氏は、常務取締役に就任いたしました。
監査役 国領保則氏は、常勤監査役に就任いたしました。
5. 監査役 高橋英一氏は、平成26年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

(個別)

区 分	人 員	報酬等の額
取 締 役	8 名	79 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	13 (12)
合 計	12	92

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第69回定時株主総会において月額12百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第69回定時株主総会において月額2百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の金額には、当該年度における役員退職慰労引当金の増加額20百万円が含まれております。また、平成26年6月26日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する支給額（過年度引当金繰入額を除く）を含んでおります。その内訳は、取締役8名分 18百万円、監査役4名分 2百万円（うち社外監査役2名分 2百万円）であります。

(3) 社外役員等に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況および発言状況
監 査 役	国 領 保 則	監査役に就任した平成26年6月26日以降開催の取締役会13回中13回出席し、また、監査役会12回中12回出席しました。 取締役会において、常勤監査役として、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の報告をするとともに、他の監査役に意見を求めるなど、監査役会の議長として活動しております。
監 査 役	八 木 良 三	当事業年度開催の取締役会17回中13回出席し、また、当事業年度開催の監査役会18回中17回出席しました。 税理士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会、監査役会において、当社の経理・税務についての発言を行うとともに、社外の立場から意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、コーポレートガバナンス強化の観点から社外取締役は重要であると認識し、選任について検討しておりましたが、適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役の選任には至っておりません。しかしながら、この度、豊富な経験と深い見識を持った独立性の高い適任者を得ることができましたので、社外取締役として馬場伸行氏の選任議案を上程いたします。

なお、今後も取締役会の業務執行者に対する監視・監督機能を強化するために引き続き最適な人材の確保に努めてまいります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 高志監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 (連結)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬の額	百万円 19
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為等、職務の執行に支障をきたした場合、または、監査の適正性をより高めるため会計監査人の変更が妥当と判断される場合には、株主総会に付議する「会計監査人の解任または不再任」に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、「新潟交通グループ倫理規程」を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とするとともに、内部統制委員会は当該倫理規程の周知徹底と遵守の推進を図ることとする。
 - (2) 各部責任者および取締役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに内部監査室に報告するとともに、内部監査室は内部統制委員会および監査役に報告する。
 - (3) 使用人は、法令定款違反、社内規定違反あるいは社会通念に反する行為が行なわれていることを知った時は、「内部通報規程」に基づき内部監査室へ通報・相談し、内部監査室は、遅滞なく内部統制委員会および取締役会並びに監査役に報告する。

なお、当社は、通報者に対する不利益な取り扱いを行わないように保護規定を設けている。
 - (4) 反社会的勢力からの不当な要求に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応をする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
「文書管理規程」を定め、取締役会議事録など取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、「文書管理規程」によりいつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - (1) 当社は、各部署およびグループ各社の業務ごとのリスクの収集と分析を行う。内部統制委員会が構築する内部統制システムにより、内部監査室はグループ全体のリスクを統括管理し、その結果を定期的に内部統制委員会に報告する。
 - (2) コンプライアンス、災害、事故、情報セキュリティー等に係るリスクについては、それぞれ担当部署およびグループ各社において緊急時対応マニュアル等を作成し、周知徹底を図り定期的に教育、訓練する。内部監査室はこれらの統制状況を内部統制委員会に報告する。内部統制委員会において改善策を審議、決定する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は、全社的な目標を定め、中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次、四半期業績管理を実施する。

取締役会は、定期的に進捗状況を確認し、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するべく努める。

5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、当社およびグループ各社における内部統制の強化、充実を図るため内部統制委員会を設置し、当社およびグループ各社の内部統制に関わる事項について審議する。これにより、当社およびグループ各社間での情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行なわれる体制を構築する。

(2) グループ各社は、「新潟交通グループ倫理規程」をグループ各社における業務を確保するための行動規範とし、当社に準じたコンプライアンス体制を構築する。

(3) グループ各社の役職員からの内部通報は、当社の監査役に直接通報できるとともに当社の内部通報制度をグループ各社に開放し、各社の役職員に周知することによりコンプライアンスの実効性を確保する。

(4) 当社の内部監査室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社各部長およびグループ各社の社長に報告するとともに、問題点を当社の内部統制委員会および監査役に報告し、内部統制委員会は改善策を審議して、取締役会において決定する。

(5) 当社は、「グループ経営管理規程」にてグループ運営の基本方針を定め、グループ各社は、経営上重要な協議事項が生じた場合は、当社と事前協議のうえ当社合意の下でこれを進め、報告事項がある場合には当社へ報告するものとする。

(6) 当社は、当社グループ全体の経営の健全性と効率的な遂行を図るための担当部署を置き、グループ各社は、業務執行・財務状況等を月1回当社に報告する。

(7) 当社は、グループ各社との連絡を密にするため「グループ連絡会」を定期的に開催する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することが出来るものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないことを内部監査規程に明記し、これを徹底する。

7. 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときはすみやかに監査役へ報告する。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定や業務の執行状況を把握するため常務会や内部統制委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。

8. その他監査役会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するとともに、監査役会は、当社の会計監査人である高志監査法人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

また、当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかにその費用または債務を処理する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループの財務報告の適正性を確保するため、内部統制委員会が財務報告の基本方針を定め、同報告に係る内部統制を整備および運用する体制を構築する。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月28日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正にあわせて具体的かつ明確な表現への変更したものであります。

7. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

※備考 この事業報告に記載の金額、株式数は、表示単位未満を切り捨ててあります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

千円未満切捨て表示

資 産		負債及び純資産	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	4,429,282	流 動 負 債	19,103,882
現金及び預金	2,279,068	支払手形及び買掛金	840,832
受取手形及び売掛金	1,203,982	短期借入金	14,945,898
商品及び製品	210,039	リース債務	395,281
原材料及び貯蔵品	114,402	未払金	421,712
繰延税金資産	172,676	未払法人税等	109,732
その他	456,373	未払消費税等	437,971
貸倒引当金	△7,260	預り金	756,691
固 定 資 産	51,844,093	前受収益	486,055
有形固定資産	50,521,811	賞与引当金	132,429
建物及び構築物	11,325,019	その他	577,277
機械装置及び運搬具	633,153	固 定 負 債	24,787,106
工具器具備品	251,375	社 債	260,000
土地	36,903,415	長期借入金	16,424,297
リース資産	1,408,847	長期リース債務	1,095,800
無形固定資産	262,280	繰延税金負債	594
施設利用権	24,514	再評価に係る繰延税金負債	4,206,147
その他	237,765	役員退職慰労引当金	205,896
投資その他の資産	1,060,001	退職給付に係る負債	504,772
投資有価証券	291,282	長期預り金	2,050,030
長期貸付金	22,135	その他	39,567
退職給付に係る資産	62,992	負 債 合 計	43,890,988
繰延税金資産	151,954	株 主 資 本	4,463,153
その他	565,910	資 本 金	4,220,800
貸倒引当金	△34,275	資 本 剩 余 金	2,946,550
資 産 合 計	56,273,375	利 益 剩 余 金	△2,669,931
		自 己 株 式	△34,265
		その他の包括利益累計額	7,919,233
		その他有価証券評価差額金	4,620
		土地再評価差額金	7,996,831
		退職給付に係る調整累計額	△82,218
		純 資 産 合 計	12,382,387
		負債及び純資産合計	56,273,375

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

千円未満切捨て表示

科 目	金 額	
		千円
売 上 高		20,743,418
売 上 原 価		14,220,173
売 上 総 利 益		6,523,244
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,435,032
営 業 利 益		2,088,211
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,611	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	504	
そ の 他	33,867	42,982
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	863,876	
そ の 他	12,118	875,995
経 常 利 益		1,255,198
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	22,417	
補 助 金	34,490	
そ の 他	23,484	80,392
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	22,095	
減 損 損 失	307,059	
国 庫 補 助 金 圧 縮 損	19,562	
そ の 他	10,402	359,120
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		976,471
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	150,802	
法 人 税 等 調 整 額	3,334	154,137
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		822,333
当 期 純 利 益		822,333

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

千円未満切捨て表示

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	千円 4,220,800	千円 2,946,550	千円 △3,486,627	千円 △33,385	千円 3,647,338
会計方針の変更による累積的影響額			△80,709		△80,709
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,220,800	2,946,550	△3,567,336	△33,385	3,566,629
当 期 変 動 額					
当期純利益			822,333		822,333
自己株式の取得				△880	△880
再評価差額金取崩額			75,071		75,071
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	897,405	△880	896,524
当 期 末 残 高	4,220,800	2,946,550	△2,669,931	△34,265	4,463,153

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	千円 △10,319	千円 7,614,719	千円 △501,200	千円 7,103,199	千円 —	千円 10,750,537
会計方針の変更による累積的影響額						△80,709
会計方針の変更を反映した当期首残高	△10,319	7,614,719	△501,200	7,103,199	—	10,669,828
当 期 変 動 額						
当期純利益						822,333
自己株式の取得						△880
再評価差額金取崩額		△75,071		△75,071		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,940	457,184	418,981	891,105		891,105
当期変動額合計	14,940	382,112	418,981	816,034	—	1,712,558
当 期 末 残 高	4,620	7,996,831	△82,218	7,919,233	—	12,382,387

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社 9社
連結子会社の名称 主要な連結子会社については、「企業集団の現況に関する事項」(8) 主要な営業所に記載しているため、記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用会社 2社
持分法適用会社の名称 ニッポンレンタカー新潟(株)、(株)新潟交通サービスセンター
- ・持分法非適用会社 1社
持分法を適用しない理由 (株)港タクシーの当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結計算書類に与える影響が軽微であり、かつ重要性がないため、除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法で算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ 時価法
- ③ たな卸資産 主として移動平均法による原価法、販売不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 当社は定額法、連結子会社は主として定額法
(リース資産を除く)
- ② 無形固定資産 当社及び連結子会社ともに定額法
(リース資産を除く) ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ ポイント引当金 当社運輸事業において非接触型ICカードのサービスを開始し、利用顧客に対しポイント制を導入していることから、付与されたポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を流動負債の「その他」に計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① ヘッジ会計の処理 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。会計基準変更時差異（5,398,140千円）は、15年による定額法により費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ③ 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ④ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額の重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた期の損益として処理することにしております。

6. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%(連結子会社は36.8%)から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%(連結子会社は35.0%)に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%(連結子会社は35.0%)となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,138千円減少し、法人税等調整額が4,138千円、その他有価証券評価差額金が171千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は457,184千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

【会計方針の変更に関する注記】

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱に従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が80,709千円増加し、利益剰余金が80,709千円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産	土地	36,675,373千円
	建物	10,021,693千円
	その他	286,984千円
	合計	46,984,052千円

上記担保資産の対象となる債務

2. 有形固定資産の減価償却累計額	27,169,500千円
3. 圧縮記帳累計額	33,997,040千円
4. 事業用土地の再評価	1,948,756千円

平成12年3月31日付で事業用土地の帳簿価額と時価の乖離を是正し、資産の適正な評価を行い、「土地の再評価に関する法律」による土地の再評価を行いました。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布第119号）第2条第2号（当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令（昭和49年政令第387号）第7条第1項第一号イに規定する基準地について、同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行い算定する方法）及び第4号（当該事業用土地について、地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法）の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出しております。

また、一部の土地につきましては不動産鑑定評価を用いて算出しております。

・当該事業用土地の平成12年3月31日付再評価後の		
	平成27年3月31日現在帳簿価額	17,288,191千円
・当該事業用土地の平成27年3月31日再評価額		8,002,911千円
・再評価後の平成27年3月31日現在の帳簿価額と		
	再評価額との差額	△9,285,280千円

【連結損益計算書に関する注記】

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
新潟県胎内市 1 物件	事業用資産（運輸事業）	建物・土地・その他	43,563千円
新潟県五泉市 1 物件	事業用資産（運輸事業）	建物・土地・その他	104,054千円
新潟県佐渡市 1 物件	事業用資産（不動産事業）	建物・土地・その他	159,442千円

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

運輸事業、不動産事業における胎内市、五泉市、佐渡市等の賃貸物件において、事業所の閉鎖等や地価及び市場価格が下落、収益性の低下等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（307,059千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、基準地価等を基準にして合理的に算定しております。

また、一部の事業用資産の土地や建物については、備忘価額により評価しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数ならびに自己株式の株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式（普通株式）	千株 38,640	千株 —	千株 —	千株 38,640
自己株式（普通株式）	196	4	—	201

（注）自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 剰余金の配当ならびに新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】

① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理・回収マニュアルに沿って事業部門ごとに取り先との状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理してリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。デリバティブ取引は、燃料仕入の原油価格変動リスクに対するヘッジを目的としたオイルスワップ取引及び金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（＊１）	時価（＊１）	差額
(1) 現金及び預金	2,279,068	2,279,068	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	1,203,982 △7,260		
	1,196,721	1,196,721	—
(3) 投資有価証券	81,702	81,702	—
(4) 支払手形及び買掛金	(840,832)	(840,832)	—
(5) 短期借入金	(14,945,898)	(15,019,543)	73,645
(6) リース債務（流動負債）	(395,281)	(389,982)	△5,299
(7) 預り金	(756,691)	(756,591)	△100
(8) 社債	(260,000)	(260,000)	—
(9) 長期借入金	(16,424,297)	(16,287,539)	△136,758
(10) リース債務（固定負債）	(1,095,800)	(1,017,820)	△77,979
(11) 長期預り金	(2,050,030)	(2,044,454)	△5,575
(12) 割賦未払金（１年以内返 済含む）（＊２）	(75,749)	(75,205)	△543
(13) デリバティブ取引	—	—	—

（＊１）負債に計上されるものについては、（ ）で示しております。

（＊２）連結貸借対照表の未払金及びその他（固定負債）に計上されております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金、(6) リース債務（流動負債）、(8) 社債、(9) 長期借入金、(10) リース債務（固定負債）、(12) 割賦未払金（１年以内返済含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、リース取引及び割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 預り金、(11) 長期預り金

これらの時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(13) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

（注）2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額142,471千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

- ① 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社は、新潟市その他の地域において、主に賃貸商業施設（土地を含む）を有しております。
- ② 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
27,045,250	22,539,387

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	322円13銭
1株当たり当期純利益	21円39銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(個別)

千円未満切捨て表示

資 産		負債及び純資産	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	2,834,187	流 動 負 債	17,904,657
現金及び預金	1,247,880	買掛金	453,018
売掛金	762,235	短期借入金	14,598,111
商 品	10,071	リース債	235,173
分譲土地建物	158	未払金	616,068
貯 蔵 品	49,396	未払費用	247,567
未 収 入 金	172,592	未払法人税等	66,781
未 収 収 益	2,450	未払消費税等	247,655
前 払 費 用	127,594	未払事業所	4,907
繰延税金資産	106,743	前受り	173,349
そ の 他	355,531	預り金	776,175
貸倒引当金	△468	前受収益	462,512
固 定 資 産	51,186,856	ポイント引当金	23,335
有形固定資産	48,259,869	固 定 負 債	23,701,621
建 物	9,416,210	長期借入金	16,331,920
構 築 物	651,385	長期リース債務	696,094
機 械 装 置	58,751	繰延税金負債	2,165
車	346,193	再評価に係る繰延税金負債	4,206,147
工 具 器 具 備 品	144,704	退職給付引当金	265,435
土 地	36,763,843	役員退職慰労引当金	107,444
リース資産	878,780	長期預り金	2,052,845
無形固定資産	249,642	長期未払金	39,567
借 地 権	147,763	負 債 合 計	41,606,278
ソフトウェア	85,776	株 主 資 本	4,413,496
そ の 他	16,102	資 本 金	4,220,800
投資その他の資産	2,677,344	資 本 剰 余 金	2,946,550
投資有価証券	204,544	資 本 準 備 金	2,872,932
関係会社株式	1,315,737	その他資本剰余金	73,617
長期貸付金	1,110,905	利 益 剰 余 金	△2,719,588
そ の 他	403,401	利 益 準 備 金	360,354
貸倒引当金	△277,244	その他利益剰余金	△3,079,942
投資損失引当金	△80,000	繰越利益剰余金	△3,079,942
		自 己 株	△34,265
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	8,001,268
		その他有価証券評価差額金	4,436
		土地再評価差額金	7,996,831
資 産 合 計	54,021,043	純 資 産 合 計	12,414,765
		負債及び純資産合計	54,021,043

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(個別)

千円未満切捨て表示

科 目	金 額	
		千円
売 上 高		
旅客自動車運送事業収益	6,327,743	
兼業事業収益	4,540,004	10,867,747
売 上 原 価		
旅客自動車運送事業運送費	5,618,096	
兼業事業売上原価	1,258,933	6,877,030
売 上 総 利 益		3,990,717
販売費及び一般管理費		2,242,841
営 業 利 益		1,747,875
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	36,899	
貸倒引当金戻入額	20,822	
そ の 他	13,187	70,909
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	849,942	
そ の 他	4,106	854,049
経 常 利 益		964,735
特 別 利 益		
固定資産売却益	19,225	
補助金	19,205	
弁 償 金	5,814	
そ の 他	565	44,810
特 別 損 失		
固定資産除売却損	12,844	
減 損 損 失	307,059	
国庫補助金圧縮損	5,169	
そ の 他	6,062	331,135
税引前当期純利益		678,410
法人税・住民税及び事業税	24,500	
法人税等調整額	△6,985	17,515
当 期 純 利 益		660,895

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(個別)

千円未満切捨て表示

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本 準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利 益 準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合計			
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
当 期 首 残 高	4,220,800	2,872,932	73,617	2,946,550	360,354	△3,735,200	△3,374,846	△33,385	3,759,118	
会計方針の変更による累積的影響額						△80,709	△80,709		△80,709	
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,220,800	2,872,932	73,617	2,946,550	360,354	△3,815,909	△3,455,555	△33,385	3,678,409	
当 期 変 動 額										
当期純利益						660,895	660,895		660,895	
自己株式の取得								△880	△880	
再評価差額金取崩額						75,071	75,071		75,071	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	735,967	735,967	△880	735,086	
当 期 末 残 高	4,220,800	2,872,932	73,617	2,946,550	360,354	△3,079,942	△2,719,588	△34,265	4,413,496	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	△10,503	7,614,719	7,604,215	11,363,334
会計方針の変更による累積的影響額				△80,709
会計方針の変更を反映した当期首残高	△10,503	7,614,719	7,604,215	11,282,625
当 期 変 動 額				
当期純利益				660,895
自己株式の取得				△880
再評価差額金取崩額		△75,071	△75,071	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,940	457,184	472,124	472,124
当期変動額合計	14,940	382,112	397,052	1,132,139
当 期 末 残 高	4,436	7,996,831	8,001,268	12,414,765

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

<ul style="list-style-type: none"> 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 	
<ul style="list-style-type: none"> その他有価証券 時価のあるもの 期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 	
 - (2) デリバティブ

	<ul style="list-style-type: none"> 時価法
--	---
 - (3) たな卸資産

<ul style="list-style-type: none"> 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定 商 品 最終仕入原価法 分譲土地建物 個別法による原価法 貯 蔵 品 移動平均法による原価法 	
---	--
2. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

	<ul style="list-style-type: none"> 定 額 法
--	---
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

	<ul style="list-style-type: none"> 定 額 法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
--	--
 - (3) リース資産

	<ul style="list-style-type: none"> 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
--	--
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

	<ul style="list-style-type: none"> 債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
--	---
 - (2) 退職給付引当金

	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 会計基準変更時差異（5,179,365千円）については、15年による定額法により費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数（10～12年）による定額法により翌事業年度から費用処理することにしております。
--	---

- | | |
|---------------|--|
| (3) 役員退職慰勞引当金 | 役員退職慰勞金の支払いに備えて、役員退職慰勞金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 |
| (4) ポイント引当金 | 当社運輸事業において非接触型ICカードのサービスを開始し、利用顧客に対しポイント制を導入していることから、付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 |
| (5) 投資損失引当金 | 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 |
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- | | |
|---------------------|---|
| (1) ヘッジ会計の処理 | 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 |
| (2) 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
| (3) 消費税及び地方消費税の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
| (4) 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

【会計方針の変更に関する注記】

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱に従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が80,709千円増加し、繰越利益剰余金が80,709千円減少しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

また、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

【貸借対照表に関する注記】

1.	担保に供している資産	土地	36,596,329千円
		建物	9,021,259千円
		その他	282,984千円
		合計	45,900,574千円
	上記担保資産の対象となる債務		26,886,719千円
2.	有形固定資産の減価償却累計額		28,117,035千円
3.	圧縮記帳累計額		1,769,681千円
4.	保証債務（銀行借入金、リース契約等）		
	新潟交通商事(株)		287,782千円
	(株)シルバーホテル		137,393千円
	その他 関係会社		430,439千円
	合計		855,614千円
5.	関係会社に対する	短期金銭債権	430,311千円
		長期金銭債権	1,099,803千円
6.	関係会社に対する	短期金銭債務	513,129千円
		長期金銭債務	68,529千円

7. 事業用土地の再評価

平成12年3月31日付で事業用土地の帳簿価額と時価の乖離を是正し、資産の適正な評価を行い、「土地の再評価に関する法律」による土地の再評価を行いました。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布第119号）第2条第2号（当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令（昭和49年政令第387号）第7条第1項第一号イに規定する基準地について、同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行い算定する方法）及び第4号（当該事業用土地について、地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法）の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出しております。

また、一部の土地につきましては不動産鑑定評価を用いて算出しております。

・当該事業用土地の平成12年3月31日付再評価後の		
	平成27年3月31日現在 帳簿価額	17,288,191千円
・当該事業用土地の平成27年3月31日再評価額		8,002,911千円
・再評価後の平成27年3月31日現在の帳簿価額と		
	再評価額との差額	△9,285,280千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高	営業収入	870,360千円
	営業費	624,034千円
	営業取引以外の取引高	31,733千円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
新潟県胎内市1物件	事業用資産（不動産事業）	建物・土地・その他	43,563千円
新潟県五泉市1物件	事業用資産（不動産事業）	建物・土地・その他	104,054千円
新潟県佐渡市1物件	事業用資産（不動産事業）	建物・土地・その他	159,442千円

当社は原則として、事業用資産については事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位ごとに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

不動産事業における胎内市、五泉市、佐渡市等の賃貸物件において、事業所の閉鎖等や地価及び市場価格が下落、収益性の低下等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（307,059千円）として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、基準地価等を基準にして合理的に算定しております。

また、一部の事業用資産の土地や建物については、備忘価額により評価しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	千株 196	千株 4	千株 —	千株 201

(注) 自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 繰延税金資産の内訳	税務上繰越欠損金	174,716千円
	未払賞与超過額	47,125千円
	未払費用超過額	33,814千円
	未払事業所税	1,609千円
	投資有価証券評価損	210,727千円
	固定資産評価損（減損損失）	188,996千円
	貸倒引当金超過額	49,707千円
	退職給付引当金超過額	85,204千円
	役員退職慰労引当金超過額	34,489千円
	分譲土地評価損	14,744千円
	その他	109,004千円
	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>950,141千円</u>
	評価性引当額	△843,398千円
	<u>繰延税金資産計上額</u>	<u>106,743千円</u>
2. 繰延税金負債の内訳	その他有価証券評価差額金	2,165千円
	<u>繰延税金負債計上額</u>	<u>2,165千円</u>

3. 土地再評価に係る繰延税金負債 4,206,147千円

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額の影響は軽微であります。

また、再評価に係る繰延税金負債は457,184千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 役員及び個人主要株主等

属性	名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権 等の 被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	佐藤丈二		当社 代表取締役	% 0.0			※1 債務被保 証残高	千円 20,974,090	—	—

2. 子会社等

属性	名称	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は 職業	議決権 等の所 有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	新潟交通 佐渡㈱	千円 77,500	運輸事業	% 99.0	兼務 4名	営業上 取引等	受取利息	千円 17,246	※2 長期貸付金	千円 640,000
	国際佐渡 観光ホテル㈱	75,000	旅館事業	100.0	兼務 3名	営業上 取引等	受取利息	11,640	※2 長期貸付金	448,770

(注)※1 当社は銀行借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

※2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
該当事項はありません。
- 事業年度の末日における未経過リース料相当額
該当事項はありません。
- 当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額
該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 322円98銭
1株当たり当期純利益 17円19銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月11日

新潟交通株式会社

取締役会 御中

高志監査法人

指定社員 公認会計士 勝海明人 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹田信一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新潟交通株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新潟交通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月11日

新潟交通株式会社

取締役会 御中

高志 監査法人

指定社員 公認会計士 勝海明人 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹田信一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新潟交通株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその他附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告又はその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月12日

新潟交通株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	国 領 保 則	Ⓔ
社外監査役	八 木 良 三	Ⓔ
監 査 役	山 田 繁	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるように取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに業務執行取締役等でない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款に第32条（取締役の責任免除）および第42条（監査役の責任免除）を新設するものであります。なお、定款第32条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 上記の条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(取締役の責任免除)
第32条～第40条 (条文省略)	<p><u>第32条</u> 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p><u>2</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
(新 設)	(監査役の責任免除)
第41条～第46条 (条文省略)	<p><u>第42条</u> 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p><u>2</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
	(現行どおり)
	(現行どおり)

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員して取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	佐藤 丈二 (昭和24年10月3日)	昭和47年4月 当社入社 平成6年6月 当社乗合バス部長 平成9年6月 当社取締役乗合バス部長 平成12年6月 当社代表取締役常務 平成17年6月 当社代表取締役専務 平成23年6月 当社代表取締役社長(現任)	17,000株
2	玉木 務 (昭和27年3月17日)	昭和49年4月 当社入社 平成9年3月 当社商事部長 平成10年7月 当社観光バス部長 平成12年6月 新交貸切バス(株)取締役 平成16年6月 新潟交通観光バス(株) 代表取締役社長 平成19年6月 (株)新交企画 代表取締役社長 平成23年6月 新潟交通商事(株) 代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社常務取締役 平成26年6月 当社代表取締役常務(現任) 乗合バス部門統括 (重要な兼職の状況) 新潟交通商事(株) 代表取締役社長	4,000株
3	歌代 淳 (昭和27年3月1日)	昭和49年4月 (株)第四銀行入行 平成6年8月 同 紫竹支店長 平成13年6月 同 市場金融第二部長 平成15年2月 同 新潟駅前支店長 平成17年6月 同 監査部長 平成18年6月 新潟証券(株)取締役 平成19年6月 (株)エヌ・シー・エス 常務取締役 平成20年6月 当社常務取締役(現任) 経営管理室統括	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	えん どう けい ぞう 遠藤敬三 (昭和28年11月7日)	昭和52年4月 (株)北越銀行入行 平成15年6月 同 千手支店長 平成17年6月 同 新発田支店長 平成19年6月 同 高田支店長 兼南高田支店長 平成21年6月 北越リース(株)代表取締役 平成24年6月 当社常務取締役(現任) 総務部門統括	4,000株
5	たけ だ しょう いち 竹田祥一 (昭和26年9月5日)	昭和49年4月 当社入社 平成10年7月 当社商事部長 平成13年12月 当社事業部長 平成17年7月 新潟交友事業(株) 代表取締役専務 平成19年7月 同 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社常務取締役(現任) 事業部統括 (重要な兼職の状況) 新潟交友事業(株) 代表取締役社長	5,000株
6	ほし の よし と 星野佳人 (昭和39年12月21日)	昭和62年4月 当社入社 平成19年4月 当社経営管理室部長 平成23年7月 当社乗合バス部長 平成24年10月 当社執行役員乗合バス部担当 平成26年6月 当社取締役(現任) 乗合バス部担当	8,000株
7	おお しま のり ゆき 大嶋徳之 (昭和33年6月22日)	昭和57年4月 当社入社 平成16年4月 当社事業部長 平成19年6月 当社取締役事業部長 平成24年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 新潟交通佐渡(株) 代表取締役社長	6,000株
8	ふる かわ こう いち 古川公一 (昭和38年9月1日)	昭和62年4月 当社入社 平成19年4月 当社乗合バス部長 平成23年7月 当社経営管理室部長 平成24年10月 当社執行役員経営管理室部長 平成26年6月 当社取締役総務部長 平成27年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 新潟交通観光バス(株) 代表取締役社長	5,000株
9	※ ば ば のぶ ゆき 馬場伸行 (昭和24年4月22日)	昭和47年4月 (株)新潟さくらカラー入社 平成2年10月 コニカN C(株)常務取締役 平成5年6月 同 専務取締役 平成13年6月 同 代表取締役社長 平成15年10月 コニカミノルタN C(株) 代表取締役社長 平成26年6月 同 会長(現任)	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役古川公一氏は、平成27年6月5日付で当社取締役総務部長から当社連結子会社である新潟交通観光バス㈱の代表取締役社長に就任しました。
4. 馬場伸行氏は、社外取締役候補者であります。
同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
5. 馬場伸行氏は、長年にわたりコニカミノルタNC㈱の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 馬場伸行氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款第32条により法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。
ただし、第1号議案定款一部変更の件が可決承認されることを条件といたします。

以 上

〈メ モ 欄〉

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場のご案内

■場所／新潟市中央区万代一丁目3番30号

万代シルバーホテル5階 万代の間

